

令和6年度保育士試験による資格取得支援事業のご案内

概 要

保育士試験による保育士資格取得を支援するため、保育士試験受験講座の受講料を補助する事業を行います。

補助対象

1. 対象者

保育士試験合格後、2の対象施設等に保育士として勤務することが決定した者（雇用保険制度の教育訓練給付等、本事業と趣旨を同じくする事業の助成等を受けている場合は対象外）

2. 対象施設等

保育所、認定こども園、認定こども園へ移行を予定している幼稚園、小規模保育事業A型・B型、事業所内保育所、認可外保育施設等（いずれも公立施設を除く）

3. 補助額

保育士試験受験講座に要した経費の1/2（上限15万円/人）

補助金の交付申請手続き

1. 交付申請書（交付要綱第1号様式）の提出

保育士証の交付を受けた後、対象施設等に勤務を開始した日の属する月の末日、又は令和7年2月28日（金）のいずれか早い日までに、交付申請書を市へ提出してください。

交付申請書を提出できるのは、令和6年4月以降実施の保育士試験に合格し、令和6年度中に対象施設等で勤務を開始した方です。

2. 交付決定通知

提出された交付申請書の内容を確認し、交付の可否を市から通知します。

3. 請求書（交付要綱第5号様式）の提出

交付決定通知書を受け取った後、速やかに請求書を市へ提出してください。

提出先

〒031-8686 青森県八戸市内丸1丁目1-1

八戸市こども未来課企画グループ

【提出期限】

令和7年2月28日（金）必着